

令和6年度 福岡高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～持続可能な働き方を目指す福岡高校～

福岡高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
 - ・ 時間外在校等時間が月100時間以上の者
R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R3年度:12.4日、R4年度:14.7日、R5年度:14.7日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 働き方改革への意識が全教職員に浸透している。
 - ・ 時間外勤務をしている教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直しを行っている。
 - ・ 勤務時間のマネジメント管理を意識している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間を月30時間とする。
- 年次休暇の平均取得日数を15日とする。
- 年次休暇1日単位5日以上を30人以上とする。

【目指す姿】

- ・ 質の高い教育を持続的に提供する観点から働き方を常に見直す。
- ・ 教職員が、健康とやりがいを感じながら業務に取り組む。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保する。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇等の取得について積極的に呼びかける。・ 月の時間外在校等時間が月途中で50時間超となった教職員に声掛けし、健康確保の観点から、定時退庁を促す。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 学校フォルダを活用し、教材や大会結果の共有を行うことで、業務の効率化を進める。・ 保護者への通知等は紙での配付を削減し、ホームページやメールでの配付を進める。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう周知する。・ 部活動の休養日を、週1日以上設定し、生徒や保護者にも見える形とする。
令和6年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ ICT活用による会議資料のペーパーレス化、採点業務の効率化を図る。・ 校務分掌の人員配置と分掌内における業務の見える化を進める。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のホームページに掲載し、会議等を通じて教職員に周知する。
- ・ PTAや学校運営協議会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容を説明する。